

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	泉区下飯田女性農業活躍推進協議会
取組	女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	9人

1 事業実施方針

農業界の課題解決の一つとして、女性の農業界進出、活躍が期待されており、泉区下飯田女性農業活躍推進協議会は、ここ神奈川県横浜市から、地域農業を担う、神奈川県の農業を背負う、日本の農業を引っ張る、女性の農業人材輩出、育成。女性の農業界での活躍を後押しするような社会の変容を促すことを目的に設立をした。

長年地域の農業の担い手となってきた農業者や地域で新規就農した女性を中心として、就農希望者向けに研修・講習会（栽培講習、勉強会、販売研修、視察、機械講習）を企画、実施。神奈川県内の先進農業者や農業法人、地域の農業組合等を巻き込んで活動している。

「農業は衰退産業だ」と思っている人は多く、未だに「3K」（きつい、危険、稼げない）のイメージも強く残っている。他産業に比べ極端に女性の進出、活躍するシーンが少ないのも、「3K」のイメージが強いからだと言える。本協議会の研修・講習会拠点（作業小屋）においても、女性が働く場所としての最低限の環境整備が整っていないことが大きな課題であった。

本事業において、研修・講習会拠点（作業小屋）の環境整備（女性用トイレ・更衣室・休憩室・水回り補修・電気設備補修）を行うことで、より多くの就農希望や農業に関心のある女性に我々の活動を周知し、研修・講習会の受け入れ人数の拡大、研修内容の充実を図ることができる。また、環境整備が整うことで、拠点におけるJGAP取得や有機JAS認定の申請なども可能となり、事業年度だけでなく、長く続く持続的かつ発展的な取組として、活動の幅も広げることができる。活動を通して、女性農業者からの発信や女性農業者の活躍シーンが増えることが、女性の農業界での活躍の認知、実績の拡がりとなり、我々のような取組が他の地域でも広く起こることを期待している。

生活者や消費者の視点を兼ね備えた女性の知恵やアイデアが大きな力になる。農業経営の視点だけでなく、女性がその能力を最大限に発揮して、自己実現できるよう、そして、女性たち自身が農業や農村の価値や魅力を実感し発信できるように、そのための障害を取り除き、女性の取組を後押しする環境整備を今後も継続していく。

(参考) 現状設備

- ・トイレ1つ（男女兼用）
- ・更衣室件物置1部屋（男女兼用）

- ・休憩室なし
- ・水回り設備劣化、一部破損
- ・電気設備劣化、危険箇所あり

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

長年地域の農業の担い手となってきた農業者（協議会長 営農歴 28 年）や地域で新規就農実績のある女性（営農歴 5 年）が講師となり、就農希望者や地域の農業者向けに研修・講習会（栽培講習、勉強会、販売研修、視察、機械講習）を実施。カリキュラムや研修計画については、地域の JA や神奈川県内の先進農業者、地域の認定農業者より助言をいただき、ゲスト講師として来ていただくこともある。

研修・講習会については、月に 2 回（毎月 第 1、第 3 土曜日 季節の繁忙により調整）ほどのペースで関係企業と連携しながら実施している。実際に営農、生産している畑を回る実習（季節や品目ごとの知識や農業技術、畑のマネジメント）や地域の拠点を使つての座学（農業経営、農業技術、勉強会）、視察や販売の研修を行っている。

本事業において、研修・講習会拠点（作業小屋）の環境整備（女性用トイレ・更衣室・休憩室・水回り補修・電気設備補修）を行うことで、より多くの就農希望や農業に関心のある女性に我々の活動を周知し、研修・講習会の受け入れ人数の拡大、研修内容の充実を図ることができる。また、環境整備が整うことで、拠点における JGAP 取得や有機 JAS 認定の申請なども可能となり、事業年度だけでなく、長く続く持続的かつ発展的な取組として、活動の幅も広げることができる。活動を通して、女性農業者からの発信や女性農業者の活躍シーンが増えることが、女性の農業界での活躍の認知、実績の拡がりとなり、我々のような取組が他の地域でも広く起こるよう推進していく。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第 4 の (1) の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について 5 名以上の農業者（女性 1 名以上を含む）の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 長年地域の農業の担い手となってきた農業者（協議会長 営農歴 28 年）や地域で新規就農実績のある女性（営農歴 5 年）が講師となり、就農希望者や地域の農業者向けに、関係企業と連携した研修・講習会（栽培講習、勉強会、販売研修、視察、機械講習）を実施。	(2020 年度) 女性新規就農者 1 名	

<p>(今後の取組)</p> <p>1) 研修・講習会実施継続 近隣地域、神奈川県内からの参加者だけでなく、県外、都心部にも積極的に情報を発信し、参加者を募る。国の施策を反映し、有機農業についての研修・講習会の機会を増やす。</p> <p>2) 地域農業者と女性就農希望者との農地、雇用マッチング オンライン、対面での就農相談会を実施。就農希望の女性と地域農業者を繋ぎ、農地や雇用の流動化を促す。</p> <p>3) 研修・講習会の取組、女性農業者の活躍の発信 各種SNSを用いて、情報発信する機会を増やし、取組の認知、他地域への広がりを促す。 (媒体：note、ツイッター、Facebook、インスタグラム、ブログ等)</p> <p>4) 環境整備後、拠点において、JGAPの取得や有機JAS認定申請を計画</p>	<p>1) 延べ参加人数 年間 50 名 (目標)</p> <p>2) 農地、雇用のマッチング 年間 2 名 (目標) 就農相談件数 年 20 件以上 (目標)</p> <p>3) 毎週 (目標)</p> <p>4) 環境整備後 1 年以内</p>	
--	--	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>(実施中の取組)</p> <p>1) 長年地域の農業の担い手となってきた農業者(協議会長 営農歴 28 年)や地域で新規就農実績のある女性(営農歴 5 年)が講師となり、就農希望者や地域の農業者向けに、関係企業と連携した研修・講習会(栽培講習、勉強会、販売研修、視察、機械講習)を実施。</p> <p>2) 販路支援活動 顧客と直接やり取りすることのできるマルシェでの販売体験、スーパー視察にてバイヤーとの交流を通じて、独立後の販路イメージ</p>	<p>1) (2020 年度) 女性新規就農者 1 名</p> <p>2) 2020 年 4 回実施</p>	

<p>を得ることで、就農後の不安や安定した経営による地域への定着を図る。</p> <p>3) 地域でのネットワークづくり 女性の新規就農者が、地域農業者との情報交換会など交流する機会を通じ、地域で孤立せず、持続的に営農、活躍できる環境を整える。</p> <p>(今後の取組)</p> <p>1) 研修・講習会の継続開催 女性農業者の更なる活躍を持続的に推進し、すそ野を広げるために、地域の次世代のリーダーとなり得る女性農業者を育成する。</p> <p>2) 販路支援活動の継続拡大 マルシェ出店について、近隣地域だけでなく、都心部など他地域での出店にも積極的にチャレンジし、販売だけでなく、女性が農業界で活躍していることの認知を広げる活動にも繋げていく。</p> <p>3) 先進農家視察、農家交流会継続実施 対面とオンライン双方向での交流、情報交換を進める。女性農業者が自宅からでも参加できるような仕組みづくりも進めていく。</p>	<p>3)2020年3回実施</p> <p>1) 毎月2回実施(目標)</p> <p>2) 年間3回実施(目標)</p> <p>3) 年間3回実施(目標)</p>	
---	---	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>(実施中の取組)</p> <p>1) 女性農業者ネットワーク構築 地域で営農する女性農業者たちが、新規就農を希望する女性や農に興味がある援農希望の女性たちの受入れ活動を行っている。参加した女性農業者同士のネットワークを構築することで、女性農業者が地域で生き生きと活動する原動力となっている。</p>	<p>1) 随時受入れ(2020年度)</p>	

<p>(今後の取組)</p> <p>・上記活動の継続</p> <p>1) お米作りイベントの実施 女性農業者が中心となって、田植え～収穫までのお米作りイベントを企画。女性農業者への理解、女性農業者の活動の認知拡大を図る。食育、農育の機会を通じて、農への興味拡大を促す。</p> <p>2) 女性農業者によるSNS情報発信 女性が活躍できる農業とは？女性が農業を学ぶ意味。女性が農業を学んで感じること。など、研修会や講習会を通して学び感じたことをSNSの媒体を利用して広く世間に発信、社会に広めていく活動を行っていくことで、社会全体の変容を促す。</p>	<p>1) 年間イベント 参加目標 25組以上</p> <p>2) 随時発信</p>	
--	--	--

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
	—	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年10月	<p>研修・講習会の拠点とする作業小屋について、女性が働きやすい環境整備を行う。女性にとって不可欠な環境整備、改修工事を行うことで、女性がより積極的に研修・講習会、地域農業者との交流の場に参加できる環境を整える。</p> <p>【環境整備、改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別トイレ設置 ・更衣室の設置 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩所の設置 ・水回り補修 ・電気設備補修 <p>上記環境整備は、女性が活動するうえで必要最低限の設備であり、女性5名を含む協議会メンバーが利用をする。更に、研修会、講習会に参加する就農希望、援農希望の女性や地域の女性農業者の利用を多数見込む。また、環境整備が整うことで、拠点においてのJGAP取得や有機JAS認定の申請なども可能となり、事業年度だけでなく、長く続く持続的かつ発展的な取組として、活動の幅も広げることができる。</p> <p>(参考) 現状設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ1つ(男女兼用) ・更衣室(物置)1部屋(男女兼用) ・休憩室なし ・水回り設備劣化、一部破損 ・電気設備劣化、危険箇所あり 	
--	--	--

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	8 人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者 3人、雇用就農者 2人、アルバイト・ボランティア等	3 人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。